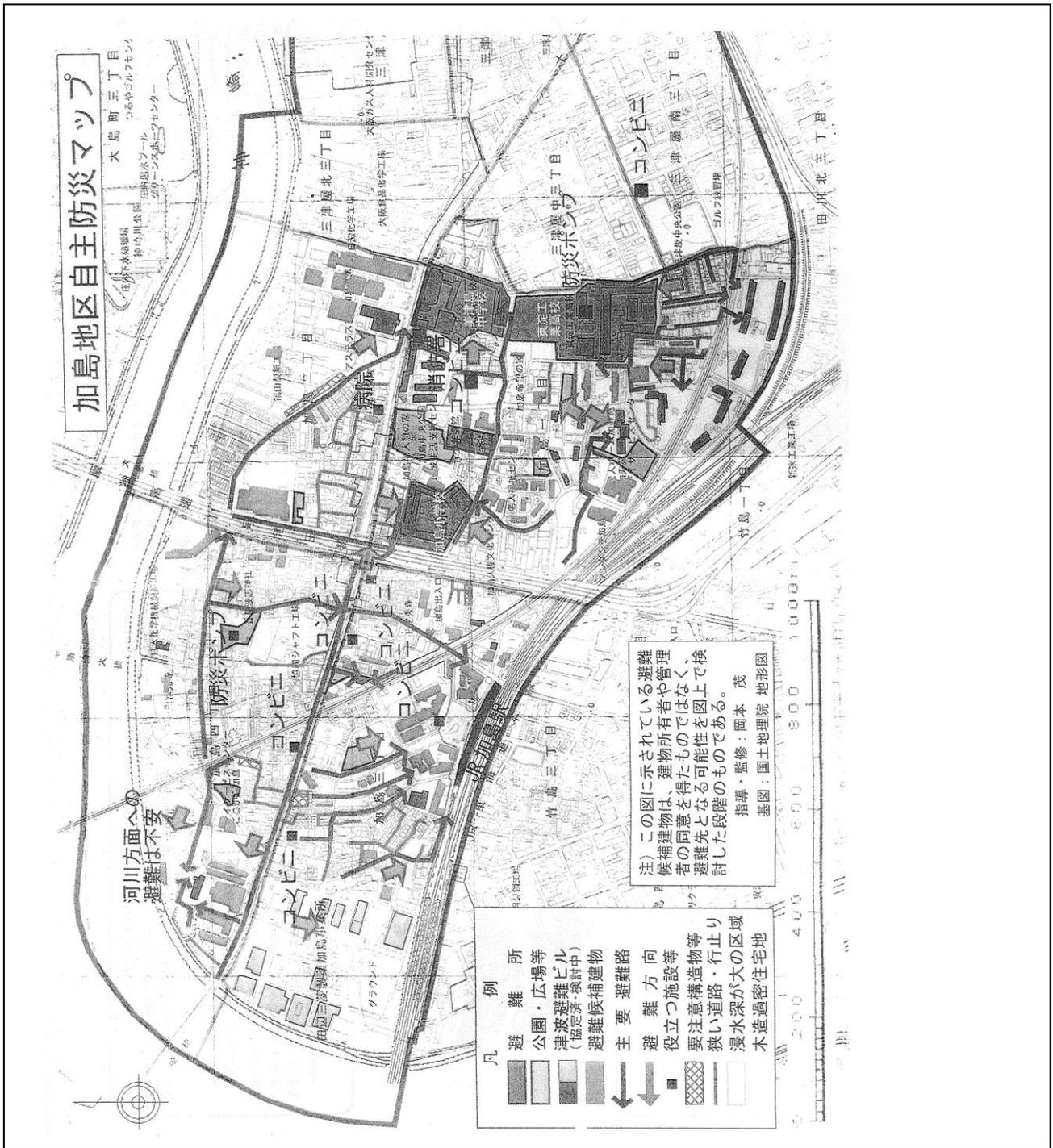


### 3 加島地区 防災マップ



※ 災害時は正確な情報が収集できなかったり輻輳したりします。

地震による火災が発生したときは、津波の危険がある淀川河川公園の広域避難場所に避難しないで、災害時避難所・津波避難ビルに避難してください。

## 4 淀川区災害対策本部

地震発生時の市、区災害対策本部等の設置は次のとおりです。

- (1) 大阪市域において震度5弱以上（大阪管区気象台発表）を観測したとき、大阪市災害対策本部を設置し、それに伴い淀川区災害対策本部を設置する。
- (2) 大阪市域において震度4以上（大阪管区気象台発表）を観測したとき、大阪市災害対策緊急本部を設置し、それに伴い淀川区災害対策緊急本部を設置する。
- (3) 地震による被害が発生するおそれがある場合において、大阪市災害対策緊急本部を設置するまでに至らないとき、または設置するまでの間、大阪市災害対策警戒本部を設置し、それに合わせて淀川区災害対策警戒本部を設置する。

